



情報(第182号)



令和6年8月30日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565

E-mail: ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp

<https://ginza-syaroushi.com/>

動画: 社会保険労務士チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCUHFVsnXW9LJGy4HG4hRQZw>

マイナ保険証



どこまで周知がされているのでしょうか？企業間・労働者間で相当大きな差を感じます。本年 12 月 2 日より医療保険（健康保険）の被保険者証の発行が廃止されます。被保険者証がなくなることは、医療保険制度の大転換であり、医療保険難民といった事態にならないようにしたいものです。

1 マイナ保険証の総体的な現状

これに関して厚生労働省の資料をみると以下のとおりです。

個人番号カード保有者	9,238 万人 (6.4 月末)
マイナ保険証登録者	7,255 万人 (6.4 月末)
個人番号カード携行者	カード保有者の約 50% (6.5)
マイナ保険証利用状況	3 人に一人 (6.5 月)

(厚生労働省：令 6.6.21 マイナ保険証の利用促進等について)

2 マイナ保険証の利用実績

令和 6 年 5 月時点の都道府県ごとのマイナ保険証の利用実績をみてみましょう（出典は前項）。

上位 5 県		中国 5 県（その他大勢）		下位 3 県	
新潟県	11.03%	鳥取県	10.98%	青森県	5.99%
富山県	12.52%	島根県	10.33%	愛知県	5.84%
石川県	12.17%	岡山県	7.49%	和歌山県	5.02%
福井県	11.63%	広島県	8.23%	愛媛県	5.44%
鹿児島県	11.98%	山口県	9.85%	沖縄県	3.42%

(全国平均 7.73%)

3 マイナ保険証への移行

被保険者証の発行は、11 月 29 日（金）をもって最後になります。経過措置として、現在保有している被保険者証は令和 7 年 12 月 1 日までは有効となります。だったらまだいいじゃないかと考え、当該被保険者証を紛失すると再発行はされないの、とたんに困ることになります。

マイナ保険証に反対の方もおられますけれど、当職は、医療保険のデジタル化は利点が多く、必要・有益なものと考えております。現時点で、多数の医療機関がマイナ保険証を使えるカードリーダー（写真参照）を設置しており、これに移行しましょう。

マイナンバーカードの健康保険証利用には以下の 3 段階が必要です。

- (1) 個人番号カードを申請・作成する
- (2) 個人番号カードの健康保険証利用を申請・登録する※
- (3) 医療機関・薬局で個人番号カードを用いて受診の受付をする（下写真参照）

※ セブン銀行のA T M利用が最も簡易です。持参物は個人番号カードのみで、暗証番号を入力する必要があります。



【医療機関でのマイナ受付】
顔認証カードリーダー(写真はパナソニック製) 機種は数種類あり

4 12月2日以降の医療機関への受診

制度上は、以下の表のとおりです。マイナ保険証にしておけば悩むこと、困ることはございません。

現在、95%以上の医療機関でオンライン資格確認が導入されており、ごく一部の医療機関において(表の三段目)は、表中の2点を提示することが定められています。何故、こんなことになるかを考慮してみると、医療機関は、診療報酬を請求する場合に、受診者がどの医療保険に加入しているかを認識する必要があること(資格情報のお知らせにそれが記載されている)、かつ、法的にはマイナ保険証の提示義務があることによると思われます。

しかし、これは混乱以外の何物でもないといえます。しかし、ごく一部の医療機関において生じることと理解するべきでしょう。

医療機関への受診	令和6年	12.2	令和7年～	12.1
被保険者証	→			
マイナ保険証	→			
マイナ保険証+資格情報のお知らせ※		→	→	

※オンライン資格確認システムを導入していない医療機関の場合

5 資格情報のお知らせ

前項のとおり、本年9月に健康保険の記号番号、氏名、生年月日等が記載された、「資格情報のお知らせ」が被保険者及び被扶養者分、事業所へ交付されますから、労働者へ配布ください。

この意義は、前項の場合と、傷病手当金等の給付を請求する場合に当該請求書に健康保険の記号番号を記載する必要があるからです。

この点、年金の請求では個人番号を記載すればよいのに、健康保険でそうならないのは何故かとの疑問があります。システム的な問題であるように感じます。

6 マイナ保険証の利点

最も大きなことは、手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されることです。また、マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる、過去に処方された薬等の情報を医師と共有でき、より良い医療となることが期待できます。